

使っていない店舗や 事務所・倉庫を 活用しませんか？

市では、使われなくなった店舗や事務所、倉庫などを所有している人と、それを使いたい人をつなぐお手伝いをするので、中心市街地の活性化を目指しています。

(問・商工観光課商工業係Tel 83-8134)



空き店舗の活用例：にのみやニッチ

！ まちに空き店舗等が増えると…

- ・シャッターが下りた建物が増え、訪れる人が減る → まちの魅力が低下
- ・使われなくなることで建物の老朽化が進む → 安全面・防犯面の心配



真岡市の空き店舗等の状況

➡ 空き店舗等の数は増加傾向

人口減少、後継者不足などにより、今後ますます空き店舗等の増加が見込まれる。

空き店舗等と思われる物件

	真 岡	二 宮	合 計
令和 6 年度	122 件	54 件	176 件
令和 7 年度	152 件	79 件	231 件

主な調査エリア：真岡駅東側の中心市街地、久下田駅西側の中心市街地

一方で
こんな声も



「お店を始めたいので物件を探している」
「空いている物件を紹介してほしい」



市内での活用事例

①にのみやニッチ (久下田 936-1)



店舗兼用住宅

【当初の建物】
・家財道具が残っていた
・外壁の一部が壊れ、雨漏りしていた



建築設計事務所
イベントスペース

【物件選びのポイント】
・物件の立地
・通りに面した間口の広さ

② Nruc NEST (台町 2481)



倉庫

【当初の建物】
・水道や空調設備が
無かった



店舗・工房

【物件選びのポイント】
・物件の広さ
・建物の雰囲気



空き店舗等を貸す場合の所有者のメリット

- ・毎月安定した家賃収入等を得ることができる
- ・建物が修繕・メンテナンスされることで、建物の資産価値の維持・向上につながる



空き店舗等を借りる場合の活用希望者のメリット

- ・低コストで事業を始めることができる



🔍 ご活用ください！真岡市の支援



所有者向け・活用希望者向け

真岡市空き店舗等バンク

所有者から登録依頼のあった物件をバンクに登録・ホームページで情報を公開し、所有者と活用希望者のマッチングをサポートします。



市 HP
ID 1945

登録できる物件

➡ 現在使用していない店舗、店舗兼用住宅、倉庫、事務所、工場など



≪バンク登録のメリット≫

- ・登録料、利用料は無料 ※契約が成立した場合は、宅地建物取引業法に定める仲介手数料が発生します
- ・市と協定を結んだ（公社）栃木県宅地建物取引業協会に所属する業者が仲介するので安心
- ・市の空き家バンクサイトに物件情報を掲載できるので多くの人に見てもらえる
- ・建物の状態は問いません（古くても、建物内が片付いていなくても OK）



活用希望者向け

真岡市中心市街地空き店舗等活用事業補助金

中心市街地で空き店舗等を活用して新しく事業を始めたい人に、改修費や家賃等の一部（補助率 1/2、補助上限あり）を支援する制度です。



市 HP
ID 24404

空き店舗等を「貸したい人」「借りたい人」の相談先

空き店舗等の有効活用に関する協定を結んでいる、真岡商工会議所、にのみや商工会、NPO 法人 TSUKURU MOKA、にのみやニッチで、空き店舗等の利活用について相談することができます。（相談内容は必要に応じて5者で共有します）

≪空き店舗等の利活用全般≫ 商工観光課Tel 83-8134

≪創業・廃業など≫ 真岡商工会議所Tel 82-3305 / にのみや商工会Tel 74-0324

≪空き店舗等の利活用≫

（真岡駅東エリア中心）
NPO 法人 TSUKURU MOKA
※相談は DM から



≪空き店舗等の利活用・レンタルスペース≫

（久下田エリア中心）
にのみやニッチ
ninomiyaniche@gmail.com
※相談はメールまたは DM から

